

## 社団法人茨城県ふるさとづくり推進センター

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	会長 川田弘二 (非常勤)	県所管部課	農林水産部農地局 農村環境課	
所在地	水戸市笠原町978番地26	電話番号	029-301-1266	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/ibafuruc/	E-mailアドレス	ibafuruc@atias.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	一 千円	設立年月日	平成8年5月27日	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1		一 千円	一 %
	2		一 千円	一 %
	3		一 千円	一 %
	4		一 千円	一 %
	5		一 千円	一 %
その他	団体		一 千円	一 %
設 立 的 目 的	当センターは、農村住民の合意形成に基づき、創意工夫に根ざした農村地域の生産、生活、文化等にわたる幅広い活動を支援し、活力ある豊かな地域社会の実現の促進を目的として設立された団体である。その根源は、昭和38年、県、市町村、地域社会が連携し農山漁村地域に都市的機能を併せもつ田園都市を建設するという「田園都市構想」に始まり、この構想の推進母体として「茨城県田園都市協会」が昭和47年に設立された。この協会が、当センターの前身であり、その後、平成元年、この田園都市協会を解散し、茨城県むらづくりセンターを設立。平成7年には、茨城県ふるさとづくり推進センターと改称し、平成8年法人化され、社団法人茨城県ふるさとづくり推進センターとなる。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 ふるさとづくり啓発普及事業(ふるさと女性大学、ふるさとづくり大会の開催等)	2,892 千円	・農村地域において、ふるさとづくり活動の中心的存在となる女性リーダーを養成するため、ふるさと女性大学を開催。(各分野の専門講師による講義、10講座、定員300名) ・ふるさとづくり活動の気運の醸成と意識の高揚を目的として、ふるさとづくり大会を開催(ふるさとづくり活動モデル地域の表彰、事例発表、記念講演等、10/17開催予定、参加予定者450名)
事業2 ふるさと文化活動促進事業(ふるさと芸術祭の開催等)	3,038 千円	・農山漁村地域における芸術文化活動を通して、人々の連帯感の醸成や世代間の交流を図るとともに、ふるさとづくり活動の原動力としての気運の醸成を目的としてふるさと美術展と音楽祭を開催。 美術展⇒12/14~18 洋画、日本画、書、写真の4部門を展示 音楽祭⇒3/4 三世代による合唱及び郷土芸能等
事業3 ふるさとづくり活動拠点施設整備支援事業(コミュニティセンター建設に係る助言指導)	296 千円	・ふるさとづくり活動の拠点施設となるコミュニティセンターの建設に係る助言指導を行う研修会等を開催する。 計画策定指導⇒建設の手順等指導助言(建設計画1年目) 施設整備指導⇒具体的設計等指導助言(建設計画2年目) フォローアップ⇒利活用等指導助言(建設計画3年目、建設後1年目)

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年		平成17年		平成18年		平均年齢	平均勤続年数
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1
	非常勤理事	15	0	0	9	0	0	9
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3
	計	19	0	1	13	0	1	13
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1
	一般職	2	0	1	2	0	1	2
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	1	1	3	1	1	3
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数	
		1		3	4	52歳7月	1年8月	

[収支の状況]

社団法人茨城県ふるさとづくり推進センター

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	43,733	42,700	41,503
	事業収入	43,733	42,698	41,502
	事業外収入	1	2	1
	支出合計	43,634	42,835	41,315
	事業支出	43,634	42,835	41,315
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	33,259	33,020	32,249
	うち人件費	30,590	30,212	29,823
	当期収支差額	99	△ 135	188
	正味財産増加額	0	210	0
正味財産減少額	110	0	2	
当期正味財産増減額	△ 11	75	187	
前期繰越正味財産	1,053	1,042	1,117	
期末正味財産	1,042	1,117	1,304	
財 産 の 状 況	資産	11,572	7,108	8,451
	流動資産	11,147	6,473	7,818
	固定資産	425	635	633
	負債	10,529	5,990	7,146
	流動負債	3,494	1,801	2,954
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	7,035	4,189	4,192
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	1,043	1,118	1,305	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	35,256	33,789	33,009
	委託金	0	0	0
	貸付金	0	0	0
	計	35,256	33,789	33,009
	財政的関与の割合(%)	81%	79%	80%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	農山漁村において、活力あるふるさとづくり活動を推進していくためには、地域住民自らの創意工夫による自主的な活動を行っていくことが大変重要であり、市町村合併により行政区域も広域化となり、これらの活動の必要性はますます高まってきている。これらの活動を支援していくため、地域リーダーの養成、ふるさとづくり活動の啓発普及等の事業を積極的に推進している。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	3	8	37.5%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	14	40	35.0%
効率性	8	-7	28	-25.0%
合計	32	22	98	22.4%

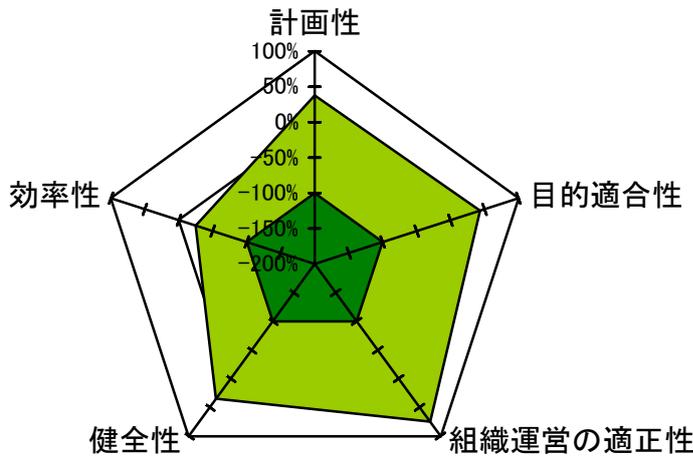
公益法人会計用

社団法人茨城県ふるさとづくり推進センター

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>活力ある農村地域を形成していくためには、地域住民による自主的な活動が極めて重要である。これらの活動を活発に行っていくためには、地域リーダーの存在や活動に対する理解や意識の高揚等が必要であり、これらの事業に積極的に取り組んでいくとともに、情報化や行政区域の広域化等社会情勢の変化に対応し、地域間或いは都市住民と農村住民との交流事業等にも取り組み、豊かで住み良いふるさとづくりを推進していく。</p>	<p>社会情勢の変化や合併等により、ふるさとづくり(地域)活動の必要性が再認識されており、これらの活動を積極的に推進している当センターの役割はますます大きくなってきている。社会情勢が著しく変化していく中、センター事業を効果的に推進していくためには、地域住民の意見や要望を的確に捉え、事業に反映し、随時見直していくなど、ふるさとづくり活動のより一層の推進に努めていく。</p>	<p>当センターは、県が主体となり、現在4名(役員1名含)体制で農村集落の自主的な活動を積極的に推進している。合併により市町村の組織も強化され、また当センターの業務内容(地域集落単位の地域づくり)等を考慮し、市町村の関与(強化)のあり方について検討してきた。市町村の関与の強化については、困難な面もあるが、将来的には再度強化の方向で検討していく必要がある。</p>	<p>市町村合併に伴う会員数の減や市町村負担金の減額など、当センターの財政状況等大変厳しい状況にある。このような状況の中、ふるさとづくり活動の必要性やセンター事業の重要性について、会員の理解を得るとともに、新たな財源の確保に努め、センター事業の円滑な推進を図っていく必要がある。</p>	<p>当センターは、地域集落の自主的な活動を支援し、活力のあるふるさとづくりを推進している。センター事業を効果的・効率的に推進していくためには、地域住民のニーズに的確に対応した事業の見直しや県及び市町村の関与のあり方を含めた組織体制を検討していく必要がある。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>少子高齢化、兼業化や混住化の推進、市町村合併等社会情勢が急激に変化し、このような変化は、地域社会や地域住民の意識を大きく変え、地域における連帯意識も希薄化してきており、農村地域の活力の低下の大きな要因となっている。豊かで住み良い地域社会を形成していくためには、地域住民自らが地域を考え、そして多くの住民の参加のもと、活動を展開していくことが重要である。当センターは、農村地域における自主的な活動を市町村や農協関係団体と連携し積極的に推進している団体であり、社会情勢が大きく変化中、その役割はますます高まってきている。当センターでは、ふるさとづくり活動を活発に行っていくためには①活動の中心となるリーダーの存在②活動に対する理解や意識の高揚③活動の拠点となる施設の整備などが重要と考え、これらの事業を重点事業と位置づけ積極的に推進している。また、市町村合併に伴い、市町村の行政区域も広域化となり、地域間交流や都市住民と農村住民との交流を通じた情報の交換等は、今後のふるさとづくり活動の推進に極めて有効であり、これらの事業にも積極的に取り組み、豊かで住み良いふるさとづくりの推進に努めていきたいと考える。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>経営基本方針や年次事業計画は策定されており、年次計画と実績の差異分析も実施されている。今後は、中長期経営計画を策定・具体的目標値を設定し、その達成に向けて年次計画を策定すること。</p>		<p>団体の目的に沿った事業が実施され地域活動活性化に寄与している。しかしながら、市町村合併の影響により事業の参加者が年々減少している傾向にある。社会情勢の変化等により事業の重要性が一層高まるため、ニーズ把握等により更なる事業推進を図り、目標達成度の向上にも努めること。</p>	<p>小規模組織ながら、適正な組織の構成と運営・情報公開が実施されている。市町村合併進展等の社会情勢変化等を考慮し、市町村の関与を強めた組織運営を図ること。</p>	<p>借入金のない安定した収支状況で、正味財産も着実に増加している。市町村合併による会費の減にもかかわらず17年度は赤字を計上しなかった。しかしながら補助金収入依存度が概ね8割であり、県の財的影響が大きいため、他の財源確保を検討すること。</p>	<p>収益事業を実施しておらず資産も少ないため評点は低くなっているが、支出額の分析・削減額目標の設定等、経費削減と効率的な執行に向けて更に努力すること。</p>
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	<p>1 組織・事業の見直し 抜本的な事業の見直しを行い、併せて、市町村が深く関わる事業を展開していくことで、市町村主体の運営体制への移行を目指します。</p> <p>2 県関与の見直し 県職員派遣を平成18年度をもって廃止します。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計画	<p>市町村主体の運営となるよう、会員市町村への働きかけを行いつつ、業務の見直しを検討</p>	<p>見直した事業により、市町村が深くセンター運営に関わっていくことができるよう、効果的な事業執行に努める。</p>	<p>市町村主体の運営が軌道に乗るよう、業務の効率化に努める。</p>	
取組状況	—	—	—		
法人担当課の意見	<p>社会情勢の変化等による地域社会の役割の重要性の高まりとともに、地域活動を支援する当該団体の重要性も高まっている。啓発普及事業等のふるさとづくり関連事業により、当該団体が活力ある豊かな地域づくりに多面的に寄与している点は評価できる。</p> <p>その一方で、地域をとりまく状況も地域におけるニーズも多様化しており、それらに対応していくために当該団体の事業や組織のあり方について、早急な見直しが必要である。何よりその地域の特殊性、住民のニーズを把握し、集落の身近な存在である市町村の関わりを強め、連携していくことが必要である。</p> <p>しかしながら現状では、市町村のセンターの事業への協力はほとんどない。より市町村の関与を強めるため、センターの事業そのものを市町村が中心になるよう見直し、市町村の人的・財政的関与の増加を促していくことも必要である。</p>				

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性      目的適合性      組織運営の適正性      健全性      効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好      改善の余地がある      緊急の改善措置が必要</p> <p>現状では、センター事業への市町村の関与割合が低く、今後の活動を拡充していくには、市町村の人的・財政的関与の度合いをいかに高めていくかが課題である。なお、平成18年度をもって、県派遣職員1名(事務局長)の廃止が決定されており、それを踏まえた体制づくりが急務である。</p> <p>また、管理費約3千2百万円に対して、事業費が約9百万円となっているが、現在当法人が進めている、社会経済情勢等の環境変化を踏まえたより効果的・効率的な事業展開の検討に合わせ、管理費と事業費の比率の是正についても取り組む必要がある。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>市町村のセンター事業への関与を強めるため、市町村と連携した事業の実施や、市町村のセンターへの理解の促進を図るよう指導していく。</p> <p>平成18年度をもって県派遣職員1名の廃止が決定されているため、市町村主体の運営ができるよう新たな体制の検討を行うとともに、より効果的・効率的に住民の積極的な地域活動への関心を促し、活力ある地域づくりを推進するため、事業の見直しを行うよう指導していく。</p>

＜ 社団法人茨城県ふるさとづくり推進センター から県民のみなさまへ ＞

社会情勢(少子高齢化、都市化の進展、市町村合併等)の変化に伴い、農村地域を取り巻く社会環境やそこに居住する人々の意識は大きく変わってきております。このような変化は、地域社会全体を大きく変え、地域に対する愛着心や地域における連帯感などが希薄化してきており、地域の活力が低下してきている状況にあります。

このようなことから、地域社会を見直し、地域コミュニティの重要性を再認識し、地域住民が主体となった様々な地域活動を行っていかうとする動きが県内各地で見られるようになって参りました。

当センターでは、地域を活性化していくためには、人々が意識を変え、様々な地域活動に積極的に取り組んでいくことが重要との考えから、県、市町村との連携のもと、地域リーダー等人材の育成、ふるさとづくり活動に対する啓発普及・意識の高揚、活動の拠点施設となるコミュニティセンター建設に関する助言指導等の支援事業を地域住民と一体となって推進しております。地域住民が主体となる地域活動は今後ますます重要となって参ります。当センターでは、大変厳しい財政状況ではありますが、地域集落の幅広いニーズを十分把握し、効果的・効率的な事業の推進に努め、活力あるふるさとづくりに積極的に取り組んで参りたいと考えております。

平成19年2月 会長 川田 弘二